

令和2年4月8日

お客様各位

甲府信用金庫

「新型コロナウイルス」感染拡大に伴う対応について

平素は当金庫に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

隣接都県である、東京都・神奈川県・埼玉県の緊急事態宣言の発出および山梨県内においても感染経路不明の感染症患者が多数確認される状況下にあります。こうした中、当金庫の渉外担当職員の訪問が意図しない感染拡大につながることをないよう、お客様の安全を最優先に考え、当面の間、渉外活動を下記のとおり自粛させていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 渉外担当職員による訪問活動の自粛について

- ◇ 当金庫の渉外担当職員は、一日平均十数軒の訪問活動を行っており、新型コロナウイルスに感染するリスクおよび自身が感染源となりうるリスクが高いと判断したこと。
- ◇ 急激な経済活動の停滞により、多くの事業者および個人への金融支援が急務の状況にあり、渉外人員のマンパワーを、金融支援を求める顧客の情報収集と迅速な金融支援の実現に集中させる必要があると判断したこと。

2. 訪問活動自粛の内容

- ◇ 定例的に伺っている集金活動
- ◇ 月次で伺っている定期積金の集金
 - ※ 後日一括して集金させていただきます。掛け込みの遅延にかかわらず満期時には契約どおりのお利息をお支払いさせていただきます。

3. 窓口業務について

- ◇ 4月8日現在、当金庫職員には感染者・濃厚接触者が発生していないことから通常通り営業しております。なお、店舗内とATMコーナーの消毒作業を定期的の実施しております。

4. 開始日

- ◇ 令和2年4月13日（月）
（自粛期間が終了時にはあらためてご案内いたします）

以 上

・・・・・・・・・・・・・・・・《本件に関するお問い合わせ》・・・・・・・・・・・・・・・・

お客様相談窓口 フリーダイヤル 0120-512-038